

2018年度 三重県女子サッカーリーグ開催要項

1. 主催 一般社団法人三重県サッカー協会
2. 主管 一般社団法人三重県サッカー協会 女子委員会
3. 期 日 2018年度6月～2019年3月
4. 目的 三重県内における女子サッカーの技術向上と普及、他チームとの交流を目的とする。
5. 参加資格
- ①参加申込期日までに公益財団法人日本サッカー協会登録チーム及び選手とする。
 - ②期日までに登録選手名および登録番号が明記された一覧表をメールにて提出する。
またチーム及び選手登録料を協会に支払いが完了していて、かつリーグ参加費の支払いが完了したチームとする。
 - ③中学生以上の女子に限る。
 - ④各チームはスポーツ保険等に加入している事。
 - ⑤各チームは有資格者の審判員を帯同審判員として1名以上をメンバー表に登録する。
 - ⑥各チーム1名を三重県女子サッカーリーグ実行委員会へ参加する事とする。
- ※5月初旬実行委員会会議開催予定

6. 参加申込 当年の登録メンバー表を期日までに提出し、またチーム及び選手登録料及びリーグ参加費の支払いを期日までに行うこと。

【リーグ参加可否】 4月30日

【メンバー表提出・リーグ参加費支払い】 6月9日

7. 競技方法

- ①【リーグ形式】
- 1: 9チームによる総当たりとする。
 - 2: 試合は、60分ゲームとする。(延長なし)
*ハーフタイムは、前半終了時から後半開始時間で10分間とする。
*炎天下等の給水タイムは各試合の主審の判断による。
- ②【東海リーグへの昇格】
- 1: 三重県女子サッカーリーグのチームで、東海女子サッカーリーグへのチャレンジ戦への参加希望チームは、三重県女子サッカーリーグ開幕前に、その旨を三重県サッカー協会女子委員会に連絡し、東海女子サッカーリーグのチャレンジ戦の参加資格を得る。
 - 2: 三重県女子サッカーリーグ上位チームで、協会の推薦を得たチームは(1チーム)は東海女子サッカーリーグのチャレンジ戦へ参加できる。複数の場合は決定戦を行う。
 - 3: 東海女子サッカーリーグのチャレンジ戦1位チームは、次年度東海女子サッカーリーグに昇格、2位チームは、東海女子サッカーリーグ2部5位チームと入替戦を行い、勝利したチームが次年度東海女子サッカーリーグに昇格する。
- ③【その他】
- 1: 県内リーグ昇降格に関してのすべては都度、女子委員会に変更・協議することができる。
 - 2: 参加チームが10チーム未満となった場合、1部リーグ制、1回りにて実施する。
 - 3: 参加チームが10チーム以上となった場合、2部リーグ制、2回りでの実施も協議する。

8. 競技規則

- ①平成30年度、公益財団法人日本サッカー協会競技規則に準ずる。
- ②試合球はリーグ指定球とする。※複数チームに配球
- ③登録選手数の制限は無いが、各試合の登録は18名までとし、7名を交代可能とする。
(自由な交代なし)
- ④選手証を携帯のこと。
(本部に確認を求められた場合はすぐに電子登録証(写真付出力)を開示する事)
メンバー表は試合開始前までに本部に1部、対戦チームに1部提出すること。
- ⑤1チームの競技者が7人未満になった場合、『0-6』不戦敗とする。(競技規則第3条より)
- ⑥外国籍の選手の登録は5名以内とし、試合登録(18名)は3名以内とする
- ⑦選手の追加登録
 - a) 追加登録は、各試合日2週間前までとする。
 - b) 追加登録選手の出場は、メンバー表を事務局へ提出し、受理後とする。
 - c) リーグ参加チーム同士の移籍選手の出場は、移籍登録完了後(Web登録)1ヵ月後とする。
(尚、これを違反した場合は、チーム最終順位を最下位とする)
- ⑧退場・警告については、以下のように定める
 - ・警告累積が2回となった選手は、次の1試合に出場できない。
 - ・退場を命じられた選手は少なくとも次の1試合は出場できない。
その出場停止期間は規律委員会で裁定する。

9. ユニフォーム

各チームは正副の色の異なるユニフォームを準備し事前に協議上、決定着用すること。
また番号は明確に判断できるものとする。

10. 参加チーム

1部リーグ制、1回りにて実施する 2018年5月18日現在

- ◆楠クラブレディース(四日市市)
- ◆FCミナス(四日市市)
- ◆四日市西高校(四日市市)
- ◆四日市南高校(四日市市)
- ◆鈴鹿グローリィ(鈴鹿市)
- ◆みえ高田FC(津市)
- ◆高田高校(津市)
- ◆三重高校(松阪市)
- ◆伊勢FC Puro(伊勢市)

11. 参加料

¥8,000- (2017年度より)

12. 順位の決定

順位は、下記の順序によって決定する。

- ① 勝ち点(勝3・分1・負0)
- ② 得失点差(得点-失点)
- ③ 総得点
- ④ 勝率(総勝数÷総負数)
- ⑤ 当該チームの勝負
- ⑥ 抽選

- 13.表彰 ①優勝チームは三重県サッカー協会より表彰をする。
②年間優秀選手、リーグ得点王は三重県サッカー協会より表彰する。
(表彰はリーグでの成績によるものとする)
- 14.運営 *本リーグは、事務局を中心とした三重県女子サッカーリーグ実行委員会にて運営する。
実行委員会は各チーム1名必ず所属し、年に数回の実行委員会会議に参加する。
*当番チームは会場及び本部設営、試合終了後のグラウンド整備・清掃等まで責任を持つが、
グラウンド設営・整備・清掃は当番チームに限らず会場にいる全員で行う。
*審判チームは第4審判、記録を行い、試合結果を確認する。
得点及び得点者、警告を審判、両チーム監督に確認し、サインをもらう。
***各チーム監督から優秀選手(相手チームから1名)を聞き報告書に記載する。**
*当番チームは、試合結果及び得点者を3日以内に事務局にメールもしくはFAXにて報告する。
全記録用紙は、事務局へ早めにFAXまたはPDFファイルにてメールすること。
*雨天、その他による当日の試合中止は、当番チームがグラウンド管理者等と協議の上、試合開始
3時間前を目安に事務局・各チームへ連絡すること。
試合当日のAM6:00に暴風警報が発令中の場合は試合を中止とする。
*雷等で試合の中断による再試合等の決定は当該チームで話合いの上決定し事務局へ報告する。
*やむおえない理由により、日程通りに試合が開催できない場合には当該チームへ連絡の上、
事務局に連絡、許可を得て予備日にて開催する。(当該チームにてグラウンド確保、日程調整)
- 15.審判 主審は有資格者とし、審判服を着用のこと。(経験も考慮するが3級以上が望ましい)
副審は選手を可とする。(育成目的) 審判服の変わりにビブスでも可とする。
- 16.規律委員会 三重県サッカー協会の女子委員長他女子委員会役員にて構成する。